

委 託 仕 様 書

1. 委託番号 土教総施 第10号
2. 委託件名 下高津・荒川沖・土浦第二小学校校舎棟構造躯体劣化調査業務委託
3. 委託場所 土浦市 下高津四丁目 地内外
4. 委託期間 令和9年2月19日まで
5. 目 的 本調査結果により、調査時点からの使用可能年数を明らかにするとともに
長寿命化改良事業の実施可否判断の指標の一つとすることを目的とする。
6. 調査対象施設規模

学校名称	施設名称	棟番号	構 造	階数	延べ面積	建築年月
下高津小学校	校舎棟	1	RC 造	3 階	4524 m ²	S44 年 8 月
		7	RC 造	3 階	753 m ²	S49 年 8 月
荒川沖小学校	校舎棟	1	RC 造	3 階	2746 m ²	S46 年 12 月
		13	RC 造	2 階	1443 m ²	S48 年 3 月
		19	RC 造	2 階	729 m ²	S55 年 3 月
土浦第二小学校	校舎棟	1	RC 造	3 階	1750 m ²	S46 年 3 月
		20	RC 造	3 階	1537 m ²	S54 年 5 月
		22	RC 造	3 階	1696 m ²	S54 年 7 月

7. 業務内容

上記の対象施設について、構造躯体の劣化調査（コア供試体等による調査）を行い、調査結果を一般財団法人日本建築センターに提出し、同センターの「鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数評価（現況評価）」を受け、耐用年数評価書を含む調査結果を報告すること。

（1）劣化調査の調査項目（調査位置図を作成して、図面上に調査位置等を示すこと）

- ① コンクリートコア（原則として、内径 75mm 以上とする。以下、単に「コア」という。）を採取し、以下の試験等を行う。なお、当該試験等は採取した同一のコアにより実施できるものとする。コア採取は、屋外側からの採取により貫通または筒先側のモルタル等との界面で折取ること（以下、「仕上界面折取」という。）を原則とするが、屋内側からの採取による貫通または仕上界面折取も可とする。必ず屋外側の中性化深さを測定できる採取方法とすること。
 - ・コンクリートの圧縮強度試験（JIS A 1107。見かけ密度の測定を含む）
 - ・コンクリート表面の仕上げ材の種類および厚さの測定
 - ・コンクリートの中性化深さ測定（JIS A 1152。割裂面で測定し、貫通又は仕上界面折取したコアは、筒元側と筒先側の中性化深さを測定すること。）
 - ・コアの本数は、別紙 1 に掲げる「調査数量の目安」を参照すること。
 - ・コンクリート中の塩化物イオン量の試験（JIS A 1154。単位容積当たりの塩化物イオン

量 (kg/m³) を求めること。調査数量は、別紙 1 に掲げる「調査数量の目安」を参照すること。

- ② 含水率測定調査 (JIS A 1476) (乾式コアとし、①のコアとは別に採取する。調査数量は、別紙 1 に掲げる「調査数量の目安」を参照すること。
- ③ はつり調査 (鉄筋腐食度、中性化深さ、鉄筋のかぶり厚さ、仕上げ材の種類および厚さを調査。調査数量は、別紙 1 に掲げる「調査数量の目安」を参照すること。

(2) コア供試体ごとの記録内容

- ① 採取日
- ② 筒元又は筒先の別、採取階及び採取位置 (平面位置・高さ・室名等)
- ③ 部材名：壁／柱／梁／床など
- ④ 壁の厚さ：躯体の厚さ (貫通採取又は仕上界面折取りしたコアは、コアの長さ。折取りの場合は不明で可。不明の場合、構造図上の壁厚が分かる場合はその旨と共に記載する。) および仕上材を含む壁の厚さ (開口部からの測定等。測定不可の場合はその旨記載)。
- ⑤ 下地モルタルの厚さ、仕上材の種類 (打放し／リシン／仕上塗材／タイルなど) と厚さ：仕上材が複数重ねられている場合は、各層の種類と厚さを記録すること。なお、仕上界面折取の筒先側は、総厚 (窓等の開口部から壁の総厚を測定のうえ、筒元側の仕上材を含めたコアの長さを差し引いて、筒先側の仕上材の総厚を求める) でも可とする。特に、屋外側の仕上材の厚さは、屋外側の中性化深さと共に重要なデータとなるため、必ず記録すること。
例) 「モルタル 20mm＋仕上塗材 1mm」「打放し＋仕上塗材 2mm」「モルタル 15mm＋タイル 7mm」
「仕上塗材 (仕上材の総厚 21mm)」「タイル (仕上材の総厚 22mm)」
- ⑥ 屋外／屋内などの別
- ⑦ その他、一般財団法人日本建築センターが指定した内容

(3) その他

ア 別紙 1 に掲げる「調査数量の目安」は現時点で想定する調査数量であり、実際の調査箇所及び調査項目並びに調査方法、検体の数及びカット方法、試験仕様等は、劣化調査に先立って行われる一般財団法人日本建築センターによる現地確認の結果に基づき、市係員と協議の上、決定する。現地確認に受託者は立会うこと。

なお、一般財団法人日本建築センターが行う現地確認、評価料等の業務にかかる費用は本業務委託に含むものとする。

イ 一般財団法人日本建築センターによる現地確認の結果、仮設足場等が必要となる場合は、別途市係員と協議の上対応すること。ただし、現地状況等より仮設足場等が必要となることが事前に明らかである場合は、あらかじめ所要額を含め入札金額を見積もること。

ウ 破壊試験を行った箇所の補修

- (ア) コンクリート部分は無収縮モルタルを充填すること。
- (イ) 鉄筋は切断しないこと。万一切断した場合は、構造上問題がないよう補強すること。

- (ウ) 仕上げは、現況と同等の仕様とすること。
- (エ) 外壁等は必ず漏水等の不具合がないことを確認すること。
- (オ) すべての調査箇所において、現況復旧を行い、問題のないことを確認し、市係員に承諾を得ること。

8. 報告書の内容

(1) 図面類 案内図、配置図、平面図（調査位置図）、断面図

平面図（調査位置図）には、コア採取等の調査内容がわかるよう、以下の情報を記載すること。

- ・階、方位、室名
- ・調査位置：平面位置、方向、高さ位置、部材（壁、柱、梁など）
- ・調査内容：圧縮強度、中性化深さ、塩化物、はつり、含水率など
- ・コア採取の場合：供試体番号、「貫通」「仕上界面折取」「折取」の別
- ・その他：一般財団法人日本建築センターが指定した内容

(2) 調査書 7（1）の調査項目に係る調査結果（コンクリートコア試験報告書、塩分分析試験報告書、測定位置図等）。コア供試体ごとの記録内容は、7（2）を参照のこと。

(3) 写真 建物全景、7（1）の調査項目、及び市係員の指示によるものについて、カラー写真で提出すること。

(4) 評価書 一般財団法人日本建築センターの「鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数評価（現況評価）」の評価書原本（宛名は土浦市長とすること）。

(5) その他 契約書、委託契約約款及びこれらに基づく要綱・要領等に定める書類等

9. 一般事項

- ・ 業務については、市係員と十分打合せを行い、不明、疑義等ある場合は速やかに市係員へ連絡し指示を仰ぐこと。なお、質疑等は書面にて提示すること。
- ・ 管理技術者は一級建築士資格を有する者とし、契約後一級建築士免状及び建築士法の規定による建築士定期講習受講修了証書の写しを提出すること。
なお、管理技術者及び調査者は兼任でも可とする。
- ・ 業務の遂行に当たっては市係員及び建物管理者と十分な調整を行うこと。なお、協議等の経過は記録すること。
- ・ 貸与する設計図（コピー）等は、係員の請求があったとき及び業務完了時に返却すること。
- ・ 業務内容については、一切公表してはならない。
- ・ 調査・検査により躯体及び仕上に損傷を与えた際は、受託者負担にて原形修復を行なうこと。（修復までに相当の期間を設ける場合は、児童の生活に支障を及ぼす箇所について養生を行うこと。また、それらの費用については本委託に含むものとする。）
- ・ 現地調査の際は、既存図面との照合を行い、誤り・変更がある場合図面の訂正を行うこと。

- ・ 業務で使用する関係書籍は、最新版を使用すること。
- ・ 調査結果に対する補修、改善案を提案すること。

10. 成果品・提出部数

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 報告書 (調査対象施設ごとでデータはPDF形式とする) | 1部+電 |
| (2) 納品書(成果品の名称、規格、数量を記載したもの) | 1部 |
| (3) その他市係員の指示するもの | 1式+電 |
- ※+電は、電子データ (CD-R) を提出すること。